

志賀原子力発電所の廃炉を求める意見書（案）

震度7を記録した能登半島地震では、同時に津波が起き、甚大な被害を受けた。被災地の志賀原発は破損し、北陸電力は完全復旧に少なくとも半年以上かかるとの見通しを示す。

今回の地震は長さ150キロにおよぶ活断層が動き、未知の断層と連動した可能性も指摘されている。再稼働に向けた審査のために北陸電力が規制委員会に提出している資料では、想定される活断層は最大で96キロであった。

志賀原発は運転停止中であったが、地震によって、1号機、2号機とも設計上の想定を超えた揺れが観測された。変圧器が故障し、外部電源が一部使えなくなり、絶縁や冷却のための油が漏出した。また、使用済み核燃料プールのポンプが止まり、一時的に冷却が停止するなどのトラブルが起こった。

トラブルについて、北陸電力や政府がいつ、何をどこまで把握し、明らかにしていたのかという問題がある。例えば、1日16時10分の地震発生後の同49分、政府の警戒本部は、「使用済燃料の冷却の状態に異常がないことを確認」と発表している。しかし、プールの溢水（いっすい）を確認したのは、1号機で17時18分。2号機は、2日の0時55分であった。油漏れの量は当初の発表とまったく違って5倍以上だった。事実関係を十分確認する前に、「異常なし」と公表していた疑念がある。

さらに、原発事故が不幸にも発生した場合の避難計画にも問題がある。計画では輪島市や穴水町、志賀町などから最大15万人の避難を想定している。内閣府はその方法を、「基本は自家用車や支援者の車」としている。道路が寸断されたこの度の状況を見れば、とても現実的とは思えない。

能登地方では2020年12月から地震活動が活発化している。昨年5月には最大震度6強の地震が発生しており、北陸電力は、能登半島を「複雑な断層帯だ」と認めている。今後も能登半島周辺で想定を超える活断層が動き、想定を上回る揺れや津波、地盤の変化が志賀原発を襲う可能性は否定できず、それを予見することは極めて困難である。

日本は地震大国であり、すべての原発を廃炉にすることが必要であるが、とりわけ志賀原発は直ちに廃炉にすべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年3月 日

（日本共産党）